

KAGOYA FLEX 利用規約（販売店経由）改定の内容

2025年6月1日

(下線部分が変更箇所)

改定前	改定後	主旨・理由
<p>第1条～第4条（条文省略）                      第5条（本サービス利用契約の成立）                      1.（条文省略）                      2. 申し込み成立後、<u>販売店又販売店から指定のあったものに対して付与するID（アカウント）およびパスワードを発行します。</u>                      3～5.（条文省略）                      第6条（提供期間）                      1. 本サービスの提供期間は「サーバー作成完了報告書」に記載されたサービス利用開始日からとします。</p> <p>(1)（条文省略）                      (2) FLEX クラウドサーバーについては、利用開始日の月末までを最低利用期間とします。                      (3) 一部のオプションについては、本項1号2号にかかわらず個別に定めた期間を最低利用期間とします。</p> <p>2. 利用者はサービス内容の変更又は利用解除を希望される日の1ヶ月前までにその旨を販売店所定の書面により届け出るものとします。期限を過ぎて所定の書面による届け出た場合、翌々月末以降の利用解除となります。別途利用期間が定められたファイアウォールなどの機器、及び一部のオプションについても同様です。</p> <p>3.（条文省略）                      第7条～第25条（条文省略）                      第26条（利用者が依頼する当社の作業）</p> <p>1～3.（条文省略）                      （新設）</p>	<p>第1条～第4条（現行どおり）                      第5条（本サービス利用契約の成立）                      1.（現行どおり）                      2. 申し込み成立後、販売店から指定のあったものに対して付与するID（アカウント）およびパスワードを発行します。</p> <p>3～5.（現行どおり）                      第6条（提供期間）                      1. 本サービスの提供期間は「サーバー作成完了報告書」に記載されたサービス利用開始日から<u>翌月末日までとし、その後は、本規約第23条に定める解約が行われない限り、1ヶ月毎に同内容で自動延長されるものとします。もし本サービスの提供期間について、ご利用申込書、明細書その他販売店が利用者に提示した書面に本項と相違ある記載がされている場合は、本項の定めが優先するものとします。なお、本サービスの最低利用期間は、以下各号の通りとします。</u></p> <p>(1)（現行どおり）                      (2) FLEX クラウドサーバーについては、利用開始日の<u>当月末日</u>までを最低利用期間とします。                      (3) 一部の<u>サービスメニュー及びオプション</u>については、本項1号2号にかかわらず個別に定めた期間を最低利用期間とします。</p> <p>2. 利用者はサービス内容の変更又は利用解除を希望される日の1ヶ月前までにその旨を販売店所定の書面により届け出るものとします。期限を過ぎて所定の書面により<u>届け出た場合、翌々月末以降の利用解除となります。別途利用期間が定められたファイアウォールなどの機器、及び一部のオプションについても同様です。</u></p> <p>3.（現行どおり）                      第7条～第25条（現行どおり）                      第26条（利用者が依頼する<u>販売店の作業等</u>）</p> <p>1～3.（現行どおり）                      4. <u>販売店への本サービスに関するお問い合わせ及び作業依頼の対応時間・窓口は、以下の通りとします。</u>  <u>平日 9：00～17：00（祝祭日及び年末年始等の販売店の休業日を除きま</u></p>	<p>実際の対応に沿うための変更</p> <p>契約期間の単位を明確にするための変更</p> <p>誤字の訂正</p> <p>お問い合わせ窓口について明記するために新設</p>

<p>第 27 条～第 44 条（条文省略） 附則 この利用規約は、2023 年 10 月 23 日から有効となります。</p>	<p>す) <u>窓口 株式会社ミロク情報サービス ハードウェアヘルプデスク</u> <u>電話番号 0120-356-599</u> <u>※窓口にて受付後、販売店の支社担当者と連携し、対応いたします。</u> 第 27 条～第 44 条（現行どおり） 附則 この利用規約は、<u>2025 年 6 月 1 日</u>から有効となります。</p>	
--	--	--

以上